

## 令和元年度第2回高知県産業振興計画フォローアップ委員会【林業部会】 議事概要

日時：令和2年2月3日（月）9:30～12:00

場所：高知城ホール 二階中会議室

出席：部会員9名出席

議事：（1）第4期産業振興計画＜林業分野＞の全体像（案）について  
（2）第4期産業振興計画＜林業分野＞の重点施策（案）について

### 議事（1）・（2）について、事務局から説明後、各委員から意見を聴取

（國友委員）

労働生産性の向上による事業地の拡大にある、10tトラック道の整備とはどのようなものか。現状の作業道は、効率性の悪い道を抜いて後に使い難いので、造林の作業道についても、現実に合ったトラックが走れる道にならないかという要望がある。

（木材増産推進課・岩原課長）

10tトラック道の整備は、国の補助事業（林業専用道の規格相当）で2万5000円/mの補助となっているが、なかなか売れ行きが悪く、理由は、少しずつ山の奥地に、道が入っており、開設単価が高くなってしまい、25,000円/mでは合わないという話を聞いている。そのため、今年度から県単の上乗せにより、3万2000円/mまで、補助を拡大して取り組んでいる。

こうした道の整備により、フォワーダなどで長い距離を走らなくて済むよう取り組んでいるところ。

（國友委員）

今までの林業専用道は、造林の作業道と違い、設計に基づいて整備している。

公共発注では、林道あるいは林業専用道ですら、設計変更が非常に多く、測量設計をしながら作業道を抜いていくのと、造林補助金のように、できたものを測り補助金額が固まるのでは、造林補助金の作業道の方が現実に合っている。

そのため、採択する事業者が少ないのではないか。現場に合った形に改善するなどの方法があるのではないか。

（岩原課長）

この事業は国の補助事業としてやっているもので、国の規定があり、どうしてもその中で実施させてもらうところだが、少しでも現場に応じたものを検討していきたい。

(國友委員)

再造林率について、地域ぐるみでの再造林推進とはどのようなものか。

(岩原課長)

現状の再造林率は35%程度であり、次の世代の50年60年先に、切る資源がない事態にならないように、植えやすいところ、道があるところなど、コストが低い条件の良いところに植えていただく取り組み。

市町村の方も、今後の資源の持続性を心配しており、また、地元住民からも、皆伐をしているところは植えているのか、といった声が市町村にかかってくると聞いている。

そのため、市町村と一緒に、林業事務所ごとに地域ぐるみで再造林の推進協議会を今年度から設置し、苗木の生産者も入っていただき、しっかりと再造林が進むように、地域の市町村と連携して取り組みを進めているところ。

(國友委員)

ポット苗の活着が非常に悪いような話も聞いているが、県は問題を把握しているのか。

(岩原課長)

コンテナ苗の生産は、季節を問わず植栽が可能で、しかも植えやすく、コストもかからないという面で、県もしっかり進めていきたいと考えている。

活着が悪いという声は把握していないため、各事務所を通じて事業体の皆様に聞き取り、整理していく。

(國友委員)

森林プランナーの育成について、現場の実務が含まれていない教育になっているのではないかという心配の声を聞いている。県はどのように考えているのか。

(櫻井参事)

現在、林業大学校では、専攻課程の森林管理コースで、森林施業プランナー講座を設けているが、就業後の実務経験が重要。もともと森林施業プランナーの育成は、現場で経験を積んだ中堅クラスの方に研修を受けていただいていたところ。

林業大学校の講座は、施業プランナーに必要な知識を修得してもらっており、これをベースに、現場での経験を加えて、実践に使えるよう磨き上げが必要と考えている。

森林施業プランナーの認定制度では、現場での経験（提案型集約化施業の取組実績）が要件となっている。認定試験を受けるためのフォローは、県としてもできることがあると思うので、よろしくお願ひしたい。

(國友委員)

林業の現場の社会的な課題として、現場で技術を持って作業している人の労働に対する評価がますます低くなっていくように感じている。あらゆる分野において、働く人たちの力が一番の根底で大切であり、現場で作業する方を社会全体で評価していく形にしていけないと、デスクワークを希望する人ばかりが増えていくという方向になってしまい、実務の方が増えていかないのではと危惧しており、ご指導よろしくお願ひしたい。

(國友委員)

小規模バイオマス発電については、具体的にどのような施設整備が進んでいるのか。

(中城補佐)

小規模バイオマス発電は、今の時点では県内各地から様々な相談を受けている。相談のあった個々の案件については、既存の事業者には迷惑がかからない計画となっているかという点のほか、バイオマス燃料の確保にかかる調達計画がしっかりしているのかなどについて、必要な助言を行っているところ。具体的な案件に進展していく中で、皆様方にご協力いただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

(國友委員)

小規模発電の規模は、年間にどれくらいの燃料材を使うイメージか。

(中城補佐)

熱電併給の場合は2MW程度。原料でいうと2, 3万トンぐらいのイメージ。ほかにも規模の小さいものもある。

(小川会長)

産業振興計画により、平成20年に45万 $\text{m}^3$ 台であった原木生産量は、10年経ち、60万 $\text{m}^3$ に達しており、着実に増やしていただき、ありがたい。

しかし、県内で植えた木を、製材・木工品などの付加価値を付け、その量を増やしての販売はできていない。理由は、製材工場の処理能力が増えていないことや、乾燥施設についても増えていないため。

地元の製材工場は、少量で高く売れる良い木を挽くという従来の考え方が捨てきれていない。現実の市場は、和室は減り、柱は壁に隠れ、節があっても問題ない。

そういう中で、共同乾燥施設等を新しく整備をしていくことは大変ありがたい。

また、県においては、3年程前から90社の製材工場、各工場に聞き取り調査を行い、経営コンサル会社も入れて、新たな視点で経営診断をしてもらった。それにより、改善

の方向を示していただき、実際に毎年月別の計画を立てて改善を進めており、製材工場の意識が変わった。

増産した木材を、少しでも高知県内で処理して、付加価値を付けて、できる限り山元にお金が返ってくるようにすることが、私ども、加工業としての役割だと思っている。

外商部分は、木材協会の中にTOSAZAIセンターを立ち上げてもらい、大都市圏で素材を販売していくために、努力している最中である。

非住宅、特に低層の公共建築物においては、市町村の庁舎、学校などの整備の際に陳情活動しているが、市町村関連施設の木造化・木質化が達成されていない。

県では、CLTの建物を、建築中のものも含めて、県内に20棟ぐらい建てているが、市町村に対して、建築物の木造化や木質化について指導しているのか非常に疑問に感じる。そこを伺いたい。

次に、森林環境譲与税は、来年度から倍になり、現在の200億から400億になる。最終の600億になるのも6年から9年早まるが、各市町村は、1年目なので、譲与税を何に使うかまだ決まっておらず、体制整備ができて使えるようになるまで、森林環境譲与税を基金に積み、使うところは少ないと聞いた。

もし基金に積むようなら、森林整備等にお金は必要ないと財務省に判断され、本来予算を削られることになりかねないため、きちんと、森林整備のためにもらった譲与税は使わないといけない。という意見も聞こえてきている。

県は、適正に森林環境譲与税を使うことについて、どういう指導をするのか。

(中城補佐)

市町村の木造化について、県でも、木造化は設計段階から話をしていくことが重要であるという認識。

現在も、市町村の庁舎や建造物等で、建築計画がある場合、担当部署の方に連絡して、木造化について話をさせていただいてるところ。

その際には、設計支援事業の案内や、国の支援制度である建築についての支援制度についても紹介している。

木造化が、様々な理由があって難しい場合も木質化といったことを、業界関係者と協力しながら進めていきたいと考えている。

(久保課長)

譲与税の関係について、昨年12月末に、国の方から税制改正大綱で譲与税の配分の前倒しの通知があり、令和2年度から県分は1.5倍、市町村分は、約2.1倍の配分割合になる。また、令和15年度から満額で配分される予定が、令和6年度からになるということで、大幅に配分が早まってきている状況。

各林業事務所の方に設けているワーキンググループに、先週から市町村にも来ていただき、使途に関する協議などを進めているところ。

また、国から示されている、活用方法の情報については、すでに市町村へ周知をしているが、当初から経営管理に適さない森林において、森林経営管理制度の円滑な推進に使っていくという方向性は変わらない。それとあわせて、今回、国土保全、災害防止機能の面からも活用できる形になっており、今後、市町村のからの問い合わせに積極的に対応しながら、基金への積み立てについては、配分額が少ないところに関しては、当面、基金に積み立てることになると思うが、まずは、使い道を検討してもらい、取り組んでいただくように指導していく。

(小川委員)

例えば、市町村が庁舎なり学校なりを建てる際、RCとCLTを比べ1割程度に建築費が高くなり、高いからRCにするのであれば、CLTとの差額分を森林環境譲与税で補填できれば、CLTを選びやすいのではないか。

川下には、譲与税が一切使えないようになってるのか。

(久保課長)

法律では、川上・川下に関わらず、森林整備及びその促進に活用できるという規定になっており、例えば市町村の木造化・木質化の部分に関して、使えるが、本県は森林県でもあり、まずは、森林整備に使っていただくように話をしている。

(小野田補佐)

譲与税の配分額について、都市部では人口割の3割でお金があるが、基本的には基金に積まず、その年に使い切ることが多いと聞いている。そのため、しっかりとこの動きを捉えて、関東圏などの配分が多い都市の営繕課と話をさせてもらい、TOSAZAIセンターやティンバライズの方に同行してもらおうなど、相手がどういったところで苦労しているのかなどをしっかりと確認しながら、高知県の材も使われるように具体的な話をさせてもらっているところ。

(國友委員)

県の土木部は、木材利用に関して、環境や、森林県であるにもかかわらず木材利用を積極的に取り組まれていないようで、残念に感じている。

同じ県庁内で、土木部や他の部局と、木材利用の重要性についての情報共有ができていないのではないかと危惧しており、情報共有をお願いしたい。

また、環境譲与税に関して、市町村から、既存の事業には全て使えないと聞いており、何に使えるかという具体例を示してほしい。

(中城課長補佐)

土木への木材利用について、土木部とは情報収集しながら、協議する場を持つとうという話をしているところ。また、こちらからも提案しながら、少しでも木材が使えるように検討を進めたい。

他の部局のとの連携では、庁内に本部会を設置しており、基本は木造、難しい場合は木質化といった取り組みも行っている。

様々な理由により、木造化が難しい場合もあるが、そういった場合には木質化をお願いしているところ。そういった取り組みをさらに進めていきたい。

(久保課長)

譲与税について、先日、国の方から、すぐれた取り組み事例についての資料が示されたところであり、早速、市町村の方にも情報提供したところ。

森林環境譲与税の活用状況は、市町村の方で、インターネット等を通じて公表することが法律で義務づけられており、今回、災害防止といった観点からの使い道の間口を広げることも提示されており、譲与税の活用に引き続き、取り組んでいただけるようお願いしていく。

なお、大阪府では、譲与税を使い、みどり公社に森林整備・木材利用促進支援センターという市町村の相談窓口を設置し、人工林の比率が低い市町村も非常に多いため、まずは府産材を使うこと、その次は近畿の材、それから国産材という優先順位を設けているとのこと。木製品では、高知県の木のおもちゃなど、様々な木製品を載せた冊子を大阪事務所を通じて配布したところ、市町村から問い合わせがあり、公社を通じて高知県内の企業を紹介し、譲与税の活用に結びついたとの話も聞いている。このように、都市部を中心に積極的に営業活動を進めていければと考えている。

(戸田部会長)

環境税等については、皆様も大変興味があり、心配をされていると思う。高知県には、木材・林業関係の各団体で作られた高知県森林協会があり、去年、一昨年と、国の財務省等に、環境譲与税が入ったからといって、本体の予算を削ることがないようにとの要望を行ってきたが、おかげさまで、本体の予算等もある程度膨らんでいる。ここで、基金に積んでしまい、財務省からいらぬではないかとの議論に持ってこられると非常に弱いため、ぜひ有効な使い方を各市町村にご指導をお願いしたい。

また、東京などは人口割合で、森林面積の割に環境税は多いが、昼間の人口は多くとも、区外から通勤し、夜になると人口が少なく、配分額が少ない自治体もあると聞いた。そのため、できるだけ配分の多い所を重点的に営業していただき、高知県産材の活発な活用に繋げてもらいたい。

(後藤委員)

10年後を目処に85万m<sup>3</sup>を安定的に供給していくとしているが、県内に森林資源が沢山あると言っても、使えるところの現状をどれだけ把握できているかが非常に大事。森林簿など様々な形でデータはあるが、実態を反映させたデータづくりでは、今回の資料にも、ICTを活用して森林資源の展開を行う、そこに重点を置くことも見えてきている。また、生産体制の方にも、ICTの技術を活用して進める提案になっており、関連したお話を補足してほしい。

(櫻井参事)

県に配分された譲与税の使途では、人材育成に関する措置と森林情報の整備の部分に大きく予算を使っている。

具体的には、平成30年の災害の後、林野庁が行った航空レーザ測量のデータ解析に取りかかっている。来年度には、詳細な地形図の提供を市町村や林業事業者の方々にできる見込み。その後、森林資源解析を行い、令和3年度には林相図等の情報を提供していきたい。また、森林簿は更新をしてきているが、現地と合わない部分も多くあるため、こうした課題も、整備した林相図などを活用し、精度を上げていきたいと考えている。このような取組により、例えば現場での調査等の簡略化など、様々な部分で省力化ができると考えており、効率的な森林施業に繋げていきたい。

(後藤委員)

定期的に繰り返す必要はないと思うが、一旦、既存の森林簿から現状をしっかりと把握できるデータに置き換えることで、あとは日常の業況の中で、最新の情報をコストをかけず継続して情報を更新できると思う。

人材育成のところでは、現場の方の意識改革が一緒になってくる。資源情報は、今の年配の方は、山のことは知っているとおっしゃるが、そういった方々から次の世代に変わる過程で、情報の整理も必要であるし、現場の作業班長さんの意識も、変わってくるのが、人材育成の中では、定着率からも重要であり、そういった所を含めてご検討頂きたい。

(岩原課長)

生産現場における、本県のICT技術の取り組みはこれから。先日、勉強会を開催し、香美市の森林組合が取り組んでいる、スマートフォンを使った現場の安全管理や労務管理について紹介した。これは、倒れて1分程度動かなくなると、事務所に通報したり、或いは、近くに大きな音で知らせる安全管理のシステムを導入したもので、今現在、50人の現場の方が使っている。使い方も難しくなく、生産量や、バイオマスの量を入力し

て、毎日の生産量がリアルタイムで事務所の方に繋がるいった取り組みとなる。高知県の取り組みもこれからであるが、全国や国外では、スマート林業が進んでいるところもあり、先進の取り組みを紹介させていただきながらしっかりと進めていきたい。

(石垣委員)

再造林について、当社でも、再造林に取り組めていない状況。今回、新規として再造林のために行う枝条搬出への支援があり、これで再造林率を向上させるとあるが、一伐採区画において枝条が邪魔となり植栽できなかった箇所は、それを搬出することで植栽できるが、全体の再造林率の向上は感覚として厳しい感じがする。

再造林を何故しないかという、しんどい、儲からない、そこに植栽しても将来仕事ができる担保がないため。所有者は木が育ったら、別の方に仕事を頼むこともある。土地の所有権の関係で、相続登記のあり方が議論されているようであるが、思い切って、皆伐したら 30%を納めて、再造林することを前提に、ヘクタール一定額を出すなど、個人資産なので難しいところはあるが、思い切った手だてを打たないと難しいのではないか。

実際、現場の労働者は、植林や地ごしらえの作業は何とかできても、下刈りでくたびれてしまう。下刈りをしなくていいような品種や樹種、エリートツリーなどの研究も進められているようだが、造林補助の対象になっていないのではないか。従来のスギ・ヒノキだけを植えても課題の解決にならないのではないか。鹿も取れといっても難しい。

地元の所有者の方と会合を開き、20 名弱の方と森林組合、地元の役場と話す機会があったが、所有者さんの山林経営に対する喪失感、関心の低さ、何とかしたいけど、何ともできないとの雰囲気であり、思い切った手立てを打っていかねばならないと感じている。

(岩原課長)

森林所有者の方は、皆伐したお金を使い再造林をするのはなかなか厳しい話もあるし、高齢化している中で、自分の次の世代、子供にやってもらいたいと思っても、子供が山を知らないなどの話から、再造林に繋がって行かないとの話も聞いている。

そのため、再造林推進協議会を作り、その中で、再造林推進員を登録し、今後のトータルプランとして、植栽、下刈り、除伐、間伐に幾ら、それから最後の収入が幾らで、こういった条件のいいところなので、これくらいで済むといったトータルプランをしっかりと再造林推進員と一緒に所有者にお話ししていくといった活動に対し補助をしている。これからとなるが、しっかりと所有者に対し、必要性を分かって頂くように取り組んでいきたい。

エリートツリーについては、現在、国の育種センターにおいて、スギ、ヒノキなど 1.5 倍ぐらい成長が良く、花粉が少ないなどの苗木を生産していただいている。県では、



その苗木を計画的に購入し、現在、採取園で整備を始めている。この採種園で、成長の良い花粉の少ない苗の種を取って、苗木生産者に配れるように整備をしている。もう数年かかるが、そういったエリートツリーを、早く普及させ、少しでも下刈りの省力化ができるよう取り組んでいく。

(西村委員)

担い手対策について、平成20年から29年の10年間で、1年当たり6名の増となっている。平成30年から令和5年の間、1,670名にするには、1年当たり11名必要。昨今の林業従事者などの状況を見た場合、厳しい状況がある。日本人のみで全てを行うのは困難ではないか。生産は厳しいとしても、例えば造林に外国人の技能実習生を活用するなど、県はどんな考えを持っているか。

(櫻井参事)

外国人材の考え方ですが、現状の技能実習制度は1年間の研修期間であるため、中央の林業関係団体では、3年に伸ばすための検討がされている状況。県としては、そういった動きを注視しながら、対応を考えていきたい。昨年には、ベトナムへ県内の関係団体と一緒に視察を行い、情報収集しているところ。林産事業では、一人前になるのに5年程の経験が必要なため、外国人の導入は難しいのではないかと考えているが、植林・保育での導入については、中央の動きも見ながら考えていきたい。

(山崎委員)

住宅の補助金があるが、設計士の立場として、私たちのお客さんは、木材の補助があるから木造で建てて欲しいと言う方は居なくて、その補助金が出てるので、最後に、この補助金もらいましょうかと提案させていただいている。地場の工務店の営業トークの一つではあると思うが、地場の工務店も、コストを安くし建築するため、今使ってる木を集成材に変えることはないのではないか。そのため、特殊建築物を木造で建てることは、施主はハードルが高くなるため、住宅への補助金などを使えないか。そこで営業トークの一つとして、この補助金があるので、やってみませんかというふうに提案ができる。

(中城補佐)

県としては、多面的な方面から木材の需要拡大を考えており、木造住宅への支援も、その中の一つと考えている。

特殊建築物については、現状の支援の中でも、設計支援をさせていただいている。そういった設計支援とあわせて、先ほどお話のあった部分について、今後、検討していきたい。